

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立南川副小学校

校長名 内 川 美 喜

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

(1) 教育の基本方針

基本的な学習及び生活の態度や習慣を身につけ、自ら学ぶ目的と意欲をもち、社会の変化に柔軟かつ能動的に対応できる「生き抜く力」をもつ子どもの育成を目指す。

(2) 学校教育目標

自分を磨く子どもの育成**～自ら学び 心豊かに たくましく 生きる南っ子～**

(3) めざす学校像・子ども像・教師像

【めざす学校像】

- ・笑顔あふれる学校
- ・美しい学校
- ・地域から信頼される学校

【めざす子ども像】

- ・自分で考え行動する子ども
- ・相手の気持ちを考える子ども
- ・あきらめず挑戦する子ども

【めざす教師像】

- ・子どもと共にある教師
- ・切磋琢磨する教師
- ・互いに尊敬し協力する教師

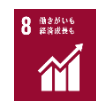
【自分を磨く南っ子の合い言葉】

- ① 自分で考え行動します。 ②相手の気持ちを考えます。 ③あきらめず挑戦します。**

2. 本校の教育の特色

- 1 本校のある川副町は、佐賀市の最南にあり、有明海に面し、戸ケ里漁港を有する。昔から、海苔業が盛んで、特に、南川副地区は、海苔業で栄え、川副町内でも最も児童数の多い学校であった。海苔の時期になると、児童は保護者と触れ合う時間も少なくなり、心が不安定となり、生徒指導に係る問題も多かった。現在は、そのような状況は減少したが、母子または父子家庭、収入の不安定な家庭、養育力の低い家庭など配慮を要する家庭が多い。就学支援が必要な児童は、現在約12%である。また、今後、オスプレイの配備に伴い、児童数の増加が考えられる。
- 2 学力向上へ向け、家庭や学校で次のことを取り組んできた。まず、家庭での学習時間を伸ばすため、「家庭学習がんばり週間」を行ったことで、家庭学習への意欲が高まってきた。また、主体的・自主的に学習に向かう意識を高めさせるため。学校では、昨年度から「南川副小型授業」を学力向上の対策の柱として、進めてきた。その結果、児童が授業のめあてを意識し、見通しをもって授業に臨むようになり、徐々にでは

あるが主体的な学びができるようになってきている。令和6年度の6年生にはその様子が見られた。また、令和2年度からは「あきらめず挑戦する子ども」を児童にも意識させ、取り組んできた。これまで無回答率が高かったが、全国よりも低い設問もあり、児童の頑張りが現れた。今後も、学力向上コーディネーターを中心に職員研修の充実を図るとともに、職員がチームとして意欲的に学校運営に参画できるように、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「8 働きがいも経済成長も」を意識しながら取り組んでいきたい。



3 南川副町には、海童神社があり、秋季例祭には、豊作豊漁を感謝して天衝舞浮立が奉納されている。また、川副町は、日本赤十字社を創設した佐野常民の生誕地でもあり、博愛の精神を学校教育の基軸にして取り組んでいる。この精神と豊かな自然環境や社会環境を生かして、児童の住むふるさと川副町そして佐賀市に誇りをもつ人材育成のためにも、SDGsの「11 住み続けられるまちづくりを」「14 海の豊かさを守ろう」を中心にした取組を推進していきたい。

3. 教育計画

(1) 本年度の重点事項 〈継続と徹底〉

【確かな学力を磨く】	【豊かで多様な感性を磨く】	【健やかでたくましい心身を磨く】
(1) 「主体的・対話的で深い学び」へ ① 南川副小型授業の充実 ② 立腰、学習規律の徹底 ③ 家庭学習の充実 (2) 指導力の向上 ① 校内研究の充実 ② 学びと育ちの連続性・関連性 (幼保小中連携) ③ 家庭・地域との協働 (3) 時代が求める課題への対応 ① GIGAスクールの推進 ② SDGsの視点での取組 ③ ふるさと学習の推進	(1) 豊かな心と多面的考え方の育成 ① 道徳教育の充実 ② 人権・同和教育の推進 ③ 図書館教育の充実 (2) 特別支援教育の充実 ① 指導体制と支援の充実 ② 専門機関等との連携 ③ 特別支援教育の啓発 (3) 特別活動 ① 縦割り活動の推進 ② 体験活動・交流活動の推進 ③ 環境・美化活動	(1) 健やかな体とたくましい心づくり ① 基本的生活習慣の定着 ② 健やかな体づくり ③ あきらめず挑戦する心の育成 (2) 安全・防災教育 ① 交通安全指導の充実 ② 防災教育の充実 ③ 情報モラル教育の推進 ④ 遊具・施設管理の徹底 (3) 生徒指導・児童理解 ① いじめ防止・早期対応の強化 ② 不登校対策の推進 ③ 地域・関係機関との連携 ④ 自己有用感の向上



【健康的でやりがいを感じる職場環境】

- | | | |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 業務改善と環境整備
① タイムマネジメントの向上
② 整理・整頓の推進 | (2) 健康管理
① 相談できる職場づくり
② 年休取得の促進 | (3) チームとして
① 目標の明確化
② 共通理解 |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|

【家庭・地域との連携・協働】（協育の推進）

- | | | |
|--|---|---|
| (1) 家庭との連携
① 早寝 早起き 朝ご飯
② 挨拶 返事 履き物揃え
③ 自力登校 登校時間 | (2) PTA活動
① あいさつ運動の実施
② 家庭教育講演会の充実
③ 各種活動の実施 | (3) 地域との連携
① HPの活用・充実
② 地域の伝統・行事への参加
③ 放課後学習会、人材活用 |
|--|---|---|

(2) 重点事項の具体策

	重 点 事 項	項 目	具 体 策
	学校教育目標の達成	学校教育目標の具現化 校務運営の充実	・職員会議等の中で適宜、学校教育目標に関わる内容を取り上げ、共通理解を図る。 ・児童に目標を意識し、実践できるように、全校集会で合言葉を唱和し、振り返りを行う。 ・学校だよりやホームページ等で、保護者や地域に発信する。
確かな学力を磨く	「主体的・対話的で深い学び」へ	南川副小型授業の充実	・「南川副小型授業」改善チェックカードを活用する。 ・「立腰の姿勢」「授業のはじめ・おわり」のカードの活用、休み時間の「か・つ・お」の徹底を図り、学習へ向かう準備や姿勢、基本的な学習習慣を身につけさせる。 ・集会等でも「はい」の返事や反応ができるよう指導を徹底する。 ・タブレットを活用し、家庭学習の充実を図る。
		立腰、学習規律の徹底 家庭学習の充実	
	指導力の向上	職員研修の充実 学びと育ちの連続性・関連性 (幼保小中連携) 家庭・地域との協働	・視点や課題を明確にし、必要に応じて講師を招聘し、職員研修の充実を図る。 ・「記録する」「共有する」「まとめる」のパソコンの利点を活かした授業を探る。 ・学力向上対策評価シートのマイプランを交流し、お互いの指導力向上に生かす。 ・幼保小連絡会(年3回)や小中連携研修会(年3回)を通じて、共通実践、情報交換、授業参観等で充実を図る。 ・小中連携部会の報告会を行い、共通理解を図り、取り組む。 ・「家庭学習がんばりカード」等で家庭学習の習慣化を図る。 ・地域の方をボランティアにしたチャレンジスクール(毎週水曜日15:05～15:35)を継続する。 ・チャレンジスクールで、できた喜びを感じさせ、自信を付けさせる。
	時代が求める課題への対応	GIGAスクールの推進 SDGsの視点での取組 ふるさと学習の推進	・SKYMENUやeライブラリを授業や宿題で積極的に活用する。 ・Teamsによる職員のリモート会議や全校集会を行う。 ・ICT支援員に積極的に相談し、授業での活用を図る。その際、行事黒板に記載し、気軽に授業参観できるようにする。 ・教育課程にSDGsを位置づけ、児童への意識化を図る。 ・地球市民の会の方の話を聴く場を設け、意識の向上を図る。 ・体験活動を通して、佐賀市や川副町の魅力を感じさせる。
	豊かな心と多面的考え方の育成	道徳教育の充実 人権・同和教育の推進 図書館教育の充実	・道徳の模範授業等の研修会を設定し、授業力向上を図る。 ・全校での人権集会を年2回行い、SDGsの視点を入れたものになるように心づくり部会でその内容を検討する。 ・校内研究の中で、人権・同和教育の公開授業に向けての取り組みを行う。 ・学習との関連を図り、司書と連携した図書館利用を積極的に進める。

豊かで多様な感性を磨く			・必読書の推進を図る。
	特別支援教育の充実	指導体制と支援の充実 専門機関等との連携 特別支援教育の啓発	・毎週、各学級の時間割をもとに、学校生活支援員の配置を決め、個に応じた支援の充実を図る。 ・毎週金曜日 6 時間目に特別支援教育チーム会議、第 4 水曜日連携会議を行い、共通理解を図りながらチームで進める。 ・適宜、ケース会議を行い、チームで対応し、保護者や S S W の参加も積極的に行う。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、専門機関等と積極的に連携する。特に、巡回相談を積極的に活用する。 ・特別支援教育の理解を図るために、入学式や入学説明会等での話に加え、特別支援教育だよりを発行する。
	特別活動	縦割り活動の推進 体験活動・交流活動の推進 環境・美化活動	・「縦割り活動」の目的・めあてを見直し、形式だけの取組ではなく、児童が主体的で自治的に取り組める活動にする。 ・学級活動・児童会活動・クラブ活動を児童の主体性が発揮できる活動に改善する。 ・SDG s 週間等を設け、環境意識を高める。 ・掃除の仕方を全校で統一し、強化週間を活用し環境美化の徹底を図る。
健やかでたくましい心身を磨く	健やかな体とたくましい心づくり	基本的生活習慣の定着 健やかな体づくり あきらめず挑戦する心の育成	・「生活のきまり」や生活アンケートの実施を通し、保護者と連携して基本的生活習慣の定着を図る。 ・P T A 活動の際「早寝・早起き・朝ごはん」を呼びかける。 ・体育の授業の充実及び食育の推進に努める。 ・登校は、校門を 7 : 4 0 ~ 8 : 0 0 に通るよう指導する。 ・8 : 0 0 ~ 8 : 1 5 までは、読書や自習の時間とし、心を落ち着かせて気持ちのよいスタートをさせる。 ・あらゆる機会を通し、あきらめず挑戦する心を養い、失敗を恐れず、チャレンジしている児童を称賛する。
	安全・防災教育	交通安全指導の充実 防災教育の充実 情報モラル教育の推進 遊具・施設管理の徹底	・5 月までには交通安全教室を実施する。 ・帰りの会等で、発達段階に応じた具体的指導を行う。 ・各種避難訓練を定期的 to 実施し、日常生活等における危険予知及び回避能力の育成に努める。 ・各種避難訓練には、関係団体を呼び指導助言を受ける。 ・I C T 支援員とも連携しながら、発達段階に応じて情報モラル教育を行う。 ・P T A と協力して、情報モラルについての講演会を行う。 ・安全点検日を設定し、点検の徹底を図る。
	生徒指導・児童理解	いじめ防止・早期対応の強化 不登校対策の推進 地域・関係機関との	・毎月 1 日を「いじめ・いのちを考える日」とし「にこにこアンケート」の実施や学級指導を行う。 ・毎学期の始業式で「いじめ 0 宣言」を行う。 ・「にこにこアンケート」の結果は、関係職員で共有する。 ・6 月、1 1 月に「教育相談週間」を設ける。

		連携 自己有用感の向上	・ Q U 実施後、夏季休業中に研修会を行う。 ・ 家庭との連携を密にし、定期的にケース会議をもち、保護者と共に改善を図る。 ・ 月 1 回の子ども育成部会を中心に地域との連携を図る。 ・ 長期休業前や休業中に、地域の方への協力依頼と巡回を行う。 ・ 「今週のきらり賞」を紹介し、全職員で児童のよいところを見つけ、共有し、称賛していく。
--	--	---------------------------	--

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼・保・こ・小、中連携の取組

< 幼保こ小連携 >

- 連絡会を年間 3 回実施する。年度当初は、年間の交流計画や 1 年生の様子などについて情報交換を図る。年度末は、新 1 年生の様子などについて情報交換を図る。
- 「育ちと学び」の連続性を図るために、学校行事等（小 1 わくわく学校訪問や 6 月・11 月のフリー参観デー）において、幼稚園・保育園の先生方が本校へ訪問し 1 年生の授業を参観する。夏季休業中に特別支援コーディネーターや教育相談担当を中心に周辺の幼稚園・保育園訪問を行う。9 月には全職員で校区内の幼稚園・保育園訪問を行い、幼児教育に触れるとともに、職員同士の情報交換を行う。
- 幼稚園・保育園等から小学校へのなめらかな接続を図り、「子ども同士の交流」を深めるために、1 月に新入生学校体験を実施し、5 年生との学校探検や 1 年生からの学校紹介の活動を行う。3 年生はプレゼント渡しを行う。

< 小小連携 >

- 川副中学校区の小学校 4 校で学力向上や生徒指導、特別支援教育等での情報交換を図る。また、評価についても情報交換を行い、通知表などは共通した内容で行う。
- 家庭学習の手引きや家庭学習がんばりカードなどの取組を共有し、共通の方法や内容を取り入れることで、中学校へのスムーズな連携を図る。

< 小中連携 >

- 川副中学校区 5 校での合同職員研修会を実施する（6・8・11 月と年 3 回実施）。その中で、学力向上部会、SDGs・JRC 部会、生徒指導部会、特別支援教育部会に分かれ、情報交換等（6 月、9 月）を行う。また、6 月には中学校、9 月には小学校の授業参観を継続して実施し、学校間の研修に役立てる。また、それぞれの部会で取り組まれていることを全職員で共有する。
- 町内特別支援担当者研修会、町内特別支援学級・児童・生徒交流会の実施、特別な支援を要する児童生徒の情報交換を行う。
- 春季休業中の課題を町内 4 小学校卒業生（6 年生）に出す。また、中学校より算数の基礎学力定着に向けてのスキルアップの課題を出し、4 月にテストを実施する。
- 中学校の定期テストに合わせ、家庭学習がんばり週間（毎学期末）を設け、特に高学年には、学習計画表やふり返りカードの記入など、中学校との連携を図る。
- 卒業式の式歌の練習のために中学校の音楽科の教員を招き、児童が歌唱指導を受ける機会を設けることで中学校へのスムーズな連携を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」と設定し、「にこにこアンケート」の実施や学級指導を行う。実施後に全員のアンケートに担任が目を通し、気になる案件については早期に対応を行い、記録を残す。迅速な対応が必要なときは早急に支援体制を作り指導にあたる。また必要に応じて、職員会議や連携会議などで情報を共有化する。
- 年2回「教育相談週間」を設定し、すべての児童一人ひとりに向き合う時間を設けることにより、児童理解と信頼関係を深める。また、いじめや不登校の予兆的なサインをキャッチする機会とし、早期発見に努める。
- 毎学期の始業式で「いじめ0の約束～レインボーさくせん～」の意義を全校で確認し、運営委員会の児童に続けて職員、児童で唱和し、少しのいじめも見逃さないように意識を高める。
- 人権教室や人権週間を設け、「命・人権」について考える機会を設定し、自他の命や人権の大切さについて意識を高める。

③市民性を育む取組

- 総合的な学習の時間や特別活動、特別な教科道徳、社会科などの時間を使い、各学年の実態や学習内容に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした行事や単元を構想する。地域の方を講師やゲストに招いた授業や活動、児童が地域へ出向いての体験など、「出番」「役割」を設け、児童の活動を「承認」する取組を行う。その活動を通して、身近な集団に進んで参加し、自分の役割と責任を自覚した言動をとることができる児童を育む。
- 低学年では町たんけんを、中学年では川副の歴史や特色などを調べる学習を通して、自分の郷土の良さを自覚し、誇りをもつことができる時間を設定する。また、高学年では地域の方と共に体験する活動を通して、地域社会の習慣や伝統文化等の良さを知り、守り育てる心情を培う。
- 佐賀市の「ふるさと学習支援事業」を積極的に活用し、市内の自然・歴史・文化・公共施設の良さを見学体験することで、郷土に対する誇りを持ち、郷土が抱える課題や未来の姿について進んで考える児童を育む。さらに、SDGsの視点から「住みやすいまちづくり」に向けての提言や情報発信に取り組み、これからの時代を主体的・創造的に生き抜く力を伸ばす。



(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)



◆心の教育の充実

- 道徳科の学習では、学習指導要領や本校の全体計画、年間指導計画や別業に基づいて、計画的な指導を行う。自分の体験をふり返らせたり、話し合い活動を取り入れたりするなど、多様な学習の場を工夫する。
- 毎週木曜日の1校時を全校道徳の時間と設定し、人権に関する全校集会を開いたり、共通の道徳的視点で授業を行ったりする。本校の教育目標である「豊かで多様な感性を磨く」の育成を図るようにする。
- 評価（通知表所見）に備え、ワークシートの充実と継続を推進する。

○年に一回は「ふれあい道徳」として、道徳の授業を保護者に公開する。保護者や外部人材を活用した活動も視野に入れた授業を行うことで、保護者や地域と一体となった児童の道徳性、社会性の育成に努める。

◆安心・安全な学校づくり

○危険に際して、自らの命を守りぬくため主体的に行動する態度を育成するために、交通安全教室や情報モラル教育を行う。

○防災訓練（水難避難訓練、地震津波訓練、不審者対応避難訓練、地震火災訓練）を含む安全教育を学校安全計画へ位置付け、実施する。

○通学路における危険箇所を確認し、指導を行う。

○総合的な学習の時間や各教科において、指導の内容との関連を図りながらの学校安全教育を推進する。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



○本校は全校児童数が 216 名ほどで 2,3 学年以外は単学級の構成である。地元の幼稚園からずっと一緒に過ごしている児童も多く、他者との競争意識はあまり高くない。また、学力調査の結果からは、「読む力」に課題が見られる。そこで一昨年から校内研究を国語科を主にして、相手意識・目的意識をもった単元づくりと「読む力」を育成するための理論研究と授業実践及び、その系統立てた指導法の構築に取り組んでいる。社会的要請、児童の実態、本校の教育目標からまずは基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けさせ、できる喜び、分かる楽しさを味わわせるようにする。

○全職員の共通理解のもと学力向上への取組を行う。具体的には学期に 1 回程度の情報交換や手立ての交流をする学力向上の職員研修を年間計画に位置づけ、計画的・継続的に行う。また、諸調査を教科、意識調査の両面から分析し、課題の共通認識を図る。分析した結果から、指導法改善に向けた取組を行う。

○全校で統一した学習規律を共通理解し、指導の徹底を図る。立腰、挨拶、返事、発表の仕方、聞き方など学年間で差異がないようにし、学年が上がっても児童が戸惑わないよう、落ち着いた学習環境の整備を行っていく。

○学習状況調査で課題があった算数の基礎学力向上のために水曜日の放課後にチャレンジスクールを開催する。地域の方に丸付けボランティアを依頼し、担任等で分からない子への支援を行う。また、校時限や年間計画に設定し、対話力の育成を図る。

○家庭学習、基本的生活習慣に関するアンケートを行い、家庭との連携を図る。その際、具体的な時間や内容を明示し、家庭学習の充実に努め、生活習慣の改善を図る。児童にも家庭学習の仕方についてのプリントを常備させ、意識化を図る。

○川副中学校区の 4 つの小学校で連携した年 3 回の「家庭学習がんばり週間」を設け、家庭学習への支援や指導を行い、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図る。家庭学習の適切な習慣を身に付けさせることで、中学校への学習に円滑につなげたい。



③特別支援教育の充実

○特別支援教育コーディネーターは、発達の特性のために生活面や学習面で困っている児童の支援を効果的にするための調整を行う。具体的には、担任や保護者の相談にのり、発達の特性について伝えたり、学習環境を整える助言をしたり、専門機関や通級指導教室につなげたり、進路を整える準備をしたり等である。また、特別支援教育についての情報を通信等で発信していく。

○年一回以上の職員研修を行い、個々の特性のために困っている児童についての理解を促すようにする。また、保護者や児童、職員に向けて特別支援教育についての啓発活動を行う。具体的な場は、入学説明会や

PTA 総会、人権集会などである。児童個々の啓発については、4 月当初や必要に応じて、効果的に啓発を行う。

- 特別支援教育体制としては、時間割を作成する際には、全体的に特別支援学級の時間割を中心にすることで、個別に自立活動の充実を図るとともに在籍する児童たちの困り感をできるだけ少なくするようにする。また交流教育を充実させ、児童同士に差別意識が生まれないようにする。また、学校生活支援員を采配し、週案作成や担任との調整を行うなど児童の支援に向けて有効に活用する。
- 校内支援会議を学期に 1 回行う。年度初めに、児童それぞれの実態と共に、本校特別支援についての考えを全職員で共有し、特別支援教育センターの時間割について全体で確認をする。2、3 学期は、支援を必要とする児童の共通理解を図り、学校生活支援員の適正な活用について全職員で共有する。また、月一回の校内連携会議では、生徒指導、教育相談、特別支援において気になる児童を全職員で共有し、対応策について協議する。
- 合理的配慮について、年度末に特別支援学級に在籍する保護者、担任、コーディネーター、管理職でケース会議を行う。その中で次年度の教育課程について学校側から提案し、保護者と確認し合う。学ぶ教科、場所(特別支援学級か交流学級か)や学習内容(教科書使用かこだわらないのか、教材)などについて確認し、次年度に混乱なくスタートできるようにする。
- 特別支援学級においては学習環境の整備を図り、主に視覚的支援を用いて時間や場の構造化を図る。刺激量の調整と共に、ルールの明確化を図る。通常学級においても前面の掲示物をできるだけなくし、掲示物等を少なくすることで、児童が学習に集中しやすい環境を作る。
- 個別の教育支援計画・個別の指導計画・自立活動計画を作成し、児童の実態を把握し、指導に生かす。支援・指導計画をもとに全職員が共通した指導を行うようにする。次年度への確実な引き継ぎをする。
- 自立活動について、公共交通機関を使ってバルーンフェスタきつずデーに参加したり、川副地区小中学校特別支援学級交流会を行ったりと、年間を通じて、児童の実態に応じた活動を展開する。
- 他機関との連携においては次の通りである。
 - ・特別支援学校の巡回相談や専門家派遣を積極的に活用する。児童参観・助言を受けることで、気になる児童の支援につなげる。また、特別支援教育に関する専門的な知識や技能を校内研修として学ぶ。
 - ・通級指導教室やひまわり相談室等を活用し、連携を図りながら、児童支援につなげる。
 - ・校内教育支援委員会を必要に応じて開き、市の就学相談につなぎ、適正な進路指導を行う。
 - ・医療機関に通っている児童については、保護者を通じて学校での様子を伝えたり、助言を得たりする。

④生徒指導の充実



- 4 月当初に、学校生活におけるきまりを確認し、全職員の共通理解のもと、児童への徹底を図る。
- 毎月の生活の重点目標、毎学期の重点目標を系統的に計画し、全校に向けて各月の目標に応じた講話を行う。さらに、学級での重点行動目標を話し合い、目標達成に向けて各クラスで取り組む。
- いじめ、問題行動に対して未然防止、早期発見、早期対応、再発防止のために、いじめ等に関する「にこにこアンケート」を毎月実施し、教育相談担当で管理する。課題が見つければすぐに組織を編成し、学校全体の組織として対応に当たるようにする。全職員が児童の生活状況や実態を共有し、問題行動の早期解決につとめる。
- 長期休業前には、佐賀市小・中学校生徒指導協議会のきまりや「南川副小のきまり」を全校朝会等で児童に説明、確認し、生活の仕方等の指導を徹底させる。
- 地震火災、地震津波、不審者、水難の避難訓練を年 4 回実施し、危機管理時における避難の仕方と心構え

を繰り返し指導する。さらに、避難時における教職員の行動について毎回PDCAを活用し、危機管理に対応できる体制を確立していく。

- 情報機器に関する児童の実態を把握し、その有効性と危険性の両面について学級や全校集会等で指導する。特に、写真や動画等のダウンロードやアップロードの危険性を実感させ、情報機器の利用についての留意点を理解させる。情報機器を利用する際には、家庭での約束を必ず話し合っ決めて決めるように指導の徹底を図る。また、授業参観や懇談会、パンフレット等を活用して、保護者への啓発を行う。
- 交通、不審者等の情報を地域や保護者と共有し、地域ぐるみで安全意識を高めていく。また、携帯メールや地域ネットワークを活用し、情報を迅速かつ正確に伝達する。
- 不登校、保健室登校等の児童の状況については、養護教諭、担任、管理職と相談を密にし、必要に応じてケース会議等を開く。必要に応じて、グループローラーの体制を確立し、登校に向けての支援に取り組む。また、月一回の連携会議の際に全職員間で共有を図る。
- 不登校や保健室登校等の児童の保護者には、スクールカウンセラーなど関係機関との面談を勧める。担任や教育相談担当者との話し合いをもち、情報を共有し、対応の方向性を確認する。
- 不登校、保健室登校等の児童や気になる児童については、スクールカウンセラーの助言を参考に必要に応じて教育相談部会を開く。その中で、外部機関(スクールソーシャルワーカー、サポート相談員、くすの実等)との連携を検討する。



⑤人権・同和教育の充実

- 年3回「人権教室」を開き、「特別支援学級の理解」「平和」「人権」の視点について全校児童・職員で考える機会を設ける。「平和」学習においては、平和集会を行い、自分にできることを一人ひとりに考えさせ、平和な世界を築いていこうとする態度を育てる。集会を受けて各学級で平和宣言を決め、掲示することにより、児童全員が自分のこととして平和を意識できるようにする。集会後は、平和への思いがさらに深まるよう、縦割り班ごとの折り鶴作成の時間を設ける。
- 学校教育全体を通して、学校や学級の人権的な課題を常に意識し、児童一人ひとりにとって、楽しく居心地のよい学校・学級づくり仲間づくりを推進する。
- いじめや差別を生まない土壌を作るために、学校・学年・学級各単位で年間計画に基づいた実践を展開する。また、「障害」や「苦手さ」に対する差別などにも目を向けさせ、差別を「しない」「許さない」資質を育てる。
- 学校職員への校内外研修会などを通して、職員間で共通理解をしながら人権意識の向上を図る。
- 新入学説明会やPTA総会では、特別支援学級に対する正しい認識をもってもらうために、保護者を対象に啓発活動を行う。特別支援学級について知ってもらうことで、障害者に対する偏見や差別的な言動などをなくし、互いに理解することの大切さを呼びかける。特別支援教育だよりを毎月発行し、特別支援教育についての情報を発信する。その他のあらゆる差別問題に関しても、学年・学級通信や懇談会などで啓発を行い、保護者に対しても、差別を「しない」「許さない」態度を示していく。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実



- 外国語活動、外国語科ともに「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」に主眼を置いて、主体的にコミュニケーションを図る単元ゴールの活動を仕組み、音声面を中心にしながら外国語（英語）を用いたコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質・能力を育成する。

- 高学年においては、「読むこと」「書くこと」を加えた五つの領域の言語活動を通して、外国語（英語）に関する三つの資質能力を育成する。また、中学年の外国語活動では、コミュニケーションを通して外国語に十分慣れ親しませ、高学年の外国語科での「読むこと」「書くこと」への活動への接続を図る。
- 簡単な語句や基本的な表現については、目的や場面、状況などに応じて、音声で十分に慣れ親しんだ上で体験的に活用することで理解を深めていく。
- ALT が行う自国文化の紹介や教材を通して、自他の文化を比較し、それらの理解を深めさせる。
- 相手意識や目的意識をもって活動できるように、単元ゴールの活動を児童とともに設定し、主体的に活動できるようにする。
- 中学校の授業を参観するとともに、小学校・中学校の接続を意識して情報共有を行う。

⑦情報教育の充実

- 各教科で、児童の興味・関心を高め、知識・理解を深めるために、ICT 機器を利活用した指導法の改善を図り、分かりやすい授業作りを行う。また、児童自らが利活用できる指導を進める。
- 各教科等の内容に関連させた情報活用能力の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。総合的な学習においては、探求的な学習の過程に適切に位置づける。
- 「情報社会における正しい判断や望ましい態度を育てること」と「情報社会で安全に生活するための危険回避の理解やセキュリティの知識・技能、健康への意識」の2つを柱に、年間指導計画に基づいて、道徳科や学級活動で情報モラル教育を行い、発達段階に応じて計画的に指導を進めていく。
- 児童がプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考を身に付けられるように、教職員がプログラミング教育を実践できるようにしていく。
- 4～6年生は、週末に1人1台端末の持ち帰りを行い、家庭学習における課題の一部をデジタルで行うようにする。また、eライブラリーを活用し個に応じた学習の定着を図る。

(4)各教科等

各教科	〔国語科〕 (資質・能力) ・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する。 (指導の重点) ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために、「何をどのように学び、何が身に付くのか」理解できるように、「指導事項」「思考操作」「言語活動」を組み合わせた学習課題を設定する。また、相手意識・目的意識をもった単元構成を意識し、児童がめあてを意識して取り組めるように、毎時間自己評価の基準を示したり、振り返りを書かせたりする。 ・知識・技能の確実な習得のために、読み聞かせや読書指導、音読、朗読、言葉集め等を通して、日常生活の中でも使いこなせる語句を増やしていく。 ・思考力・判断力・表現力を育てるために、南川副小型授業の学び合いの仕方を示し、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解したり表現したりしながら、自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。
-----	---



科

〔社会科〕

（資質・能力）

- ・社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての基礎を身につける。

（指導の重点）

- ・主体的に学びに向かうために社会的事象について、身近な地域や市や県の理解、我が国の国土と歴史に対する理解を深め、それらに対する愛情を育む学習を図る。
- ・知識・技能の確実な習得のために理解する内容を身近な地域から段階的、系統的に広げていくとともに、地図帳や統計などの基礎的資料を活用する学習を仕組む。

〔算数科〕

（資質能力）

- ・数学的な見方・考え方を働かせ、算数の学習を生活やその他の学習に活用するなどの数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力

（指導の重点）

- ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために学習の見通しを立てたり、ふりかえったりする学習場面を計画的に設ける。
- ・学習をふりかえる際に、子ども自身が学びの変容を見取り自分の学びを自覚し、説明したり評価したりする。
- ・思考力・判断力・表現力の育成のために問題解決の際に、児童が自分の考えをもつことができるよう、実態を把握した上で適切な見通しをもたせ、自力解決に向かわせるようにする。
- ・複数の考えを取り上げるなど授業を仕組み、多様な考えを比較したり、考えを広げたり、自分の間違いに気づいたりすることができるようにする。

〔理科〕

（育成すべき資質能力）

- ・自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質能力
- ・SDGsの視点から環境について課題意識をもって学習や生活に生かそうとする態度

（指導の重点）

- ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導きだすなどの問題解決の活動を充実させる。
- ・情報端末を利用し、学習課題や環境について調べる活動を充実させる。
- ・知識・技能の確実な習得のために各単元末にある「たしかめよう」や各学年に設けている資料「学びをリンク」を活用し、系統的な視点を持ちながら学習内容を振り返る。実験や観察の際には少人数で行い確実に技術を習得させる。
- ・思考力・判断力・表現力を育てるために比較して問題を見だし、関係づけながら予想や仮説を立て、条件制御しながら実験方法を立案し、より妥当な考えを考察するという一連の問題解決を学年に応じて、取り入れていく。



〔生活科〕

（育成すべき資質能力）

- ・具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていく。

（指導の重点）

- ・主体的に学びに向かうために、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような体験活動や校外での活動を取り入れる。
思考力・判断力・表現力育成のために
- ・身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうことができるようにするとともに、それらを通して気づいたことや楽しかったことなどについて、言葉や絵、動作、劇化等の多様な方法で表現し、考えることができるようにする。

〔音楽科〕

（育成すべき資質能力）

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる。

（指導の重点）

- ・主体的に学びに向かうために音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図る。
- ・知識・技能の確実な習得のために音楽活動の楽しさを体験することを通して、児童の発達段階や指導のねらいに応じてそれぞれの音楽に関連付けながら習得させる。

〔図画工作科〕

（資質・能力）

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる。

（指導の重点）

- ・思考力・判断力・表現力の育成のために捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりする言語活動を通して、造形的なよさや美しさ、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
- ・主体的に学びに向かうために活動の全過程を通して、児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにし、自分のよさや可能性を見だし、楽しく豊かな生活をしようとする態度を養うようにする。



〔家庭科〕

（資質・能力）

- ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する。

（指導の重点）

- ・主体的な学びに向かうために、題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践をふり返って新たな課題を見つけたりする指導を行う。

	・知識及び技能の確実な習得のために、日常生活に必要な知識と技能として、家庭生活と家族についての理解、衣食住についての理解と技能、消費生活や環境に配慮した生活についての理解と技能を身に付けさせる。 [体育科] (資質・能力) ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために、単元のはじめに「何を学ぶのか」学習の見通しを持たせ、取り組みやすい活動から設定する。また、児童同士の学び合いやICTを活用して運動をしている自分の姿を客観的に見つめさせ、できた喜びや達成感を味わわせる。 ・知識・技能の確実な習得のために、運動に系統性をもたせ、より簡単な活動から取り組ませ、運動の楽しさや喜びを味わわせる。また、正確な動きや典型的なつまづきを提示したり、自分の姿を動画で撮影し客観的に見つめさせたりすることで、習得を図る。 [外国語] (資質・能力) ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を身につける。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成するため、ペアワーク・グループワークなどの学習形態について工夫し、他者とコミュニケーションを行うことに課題がある場合は、個々の児童の特性に応じて指導方法を工夫する。 ・知識・技能の確実な習得のために実際に英語を用いた言語活動を通して、「音声」「文字および符号」「語、連語および慣用表現」「文および文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。
特別 の 教科 道徳	○道徳科の学習では、学習指導要領や本校の全体計画、年間指導計画や別業に基づいて、計画的な指導を行う。自分の体験を振り返らせたり、話し合い活動を取り入れたりするなど、多面的、多角的な考え方ができるような授業改善を行う。 ○「生命の尊重」「親切・思いやり」「規律の尊重」「善悪の判断、自律、自由と責任」を指導の重点においた道徳教育を日常生活と関連させながら、展開していく。 ○児童の成長の跡を確実に評価できるように、ワークシートや独自ノートの充実を図る。 ○年に一回は「ふれあい道徳」として、道徳の授業を保護者に公開する。保護者や地域人材の活用も視野に入れた授業を行うことで、保護者や地域と一体となった児童の道徳性、社会性の育成に努める。
外国語 活動の 時 間 (3,4年生)	○小学校3・4年生で35時間の授業を実施する。「聞くこと」「話すこと（やりとり）」「話すこと（発表）」の三つの領域でコミュニケーションに主眼を置き、体験的に外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。 ○外国語を用いてALTや友達と積極的に対話するなど、コミュニケーションを図る楽しさを実感させるような活動を仕組み、主体的にコミュニケーションを図る態度を育成する。また、活動を通して、言語や異文化について児童の関心を高める。 ○ALTの後についての復唱やチャンツを活用することですること、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しませ、日本語との違いや言葉の面白さや豊かさに気付かせる。



	○デジタル教材を適時使用して映像や音声に触れさせることで、外国語への抵抗を少しでも軽減できるような環境を設定する。 ○日本と外国の言語や文化の違いを知り世界への関心を高めさせるとともに、互いの国々のことを認め合う態度の育成を図る。
総合的な 学習の 時 間	○ふるさと「川副町」の自然（有明海）・地域・人（佐野常民）・環境・産業（のり漁、空港）などに関わる体験活動を通して、自ら課題を見つけ、主体的に学び、将来の目標や自己の生き方について考える子どもを育てる。 ○SDGsの視点から、川副町の文化と豊かな自然を守り続けたいという意識を育てる学習活動を学年ごとにテーマを決めて取り組む。 ○平和集会や学習発表会を通して、学習の成果を発信する場を設け、主体的に学ぶ態度や学んだことを次の活動に生かして、さらに課題意識をもつ子どもを育てる。 ○目的に合った情報を集めたり、選択したり、処理したりすることができるよう、メディアリテラシーを身につけさせていく。 ○キャリア教育の視点から、育成を目指す具体的な資質・能力を「将来設計」「社会参画」を重点項目として取り組む。
特別活動 (学級活動) 13 気候変動に 具体的な対象を  15 陸の豊かさも 守ろう 	○「様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いの良さや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決すること」を通して、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つの視点からなる資質・能力の育成を目指す。 ○学級活動において身近な課題に向き合い、実際的な問題解決学習を行うことで成功体験を積み、自尊感情を高め、次の活動へ向かう意欲を引き出す。 ○活動の場を学級から児童会活動、クラブ活動、学校行事へと徐々に広げていく。特に児童会活動においては、学校や地域の課題を実感させ、代表委員会等で話し合い、自ら企画し、全校児童を巻き込む活動を展開させる。 ○クラブ活動は、第4学年以上の同好の児童をもって組織し、異学年で協力して楽しむ活動を行う。 ○縦割り班による共有遊び（「にこにこタイム」）や清掃活動を行い、リーダー性を養う。
キャリア教育	○様々な体験活動を通して、自分や友達のよさに気づき、共に高まろうとする意欲や態度を育てる。また、自分の役割や身の回りの仕事に一生懸命に関わろうとする態度を育てる。 ○各教科、道徳科、学級活動や総合的な学習の時間を通して、自分自身を見つめ、自ら将来について目を向ける機会を設定し、将来の職業や夢の実現のための道筋などにも興味をもたせる。さらに、それに向かって努力しようとする態度を育てる。 ○いろいろな職種や生き方をされている社会人との出会いを設定したり、地元で働く人々の見学をしたりして、様々な仕事や働くことに対する興味をもたせる。4年生や6年生の総合的な学習の時間や学級活動等で扱う将来の夢の学習で本やインターネットを活用して職業調べに取り組み、いろいろな職業があることやその職業になるための道筋等についての理解を深めさせる。これらの活動を通して、自分の進路を考えさせる。 ○キャリア教育実践のための効果的なツール「キャリア・パスポート」を活用し、「一人一人のキャリア形成と自己実現」について、特別活動の年間計画に位置付ける。 ○一年間を見通した「私の夢」カードを作成し、毎月最終木曜日にふり返りをさせることで自分の夢やそのために何をすればよいか考えさせる。

環境教育 5 ジェンダー平等を 実現しよう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 14 海の豊かさを 守ろう 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任	○環境IS0の実行目標（①水を大切に使います②電気をこまめに消します③給食を残さず食べます④ごみを分別して捨てます）を年度当初のキックオフ宣言で全校児童に伝える。 ○「佐賀市環境教育ガイドブック」を活用し環境委員会を中心に、佐賀市学校版環境IS0の規格をもとにした活動を全校に呼びかける。各学級においても環境に関する係を設定し、児童と教師が一体となって「環境にやさしい学校づくり」について自ら考え、実行する態度を育てる。また、継続審査を受けることでこれまでの活動の反省・改善を行い、よりよいシステムを構築し実行に移していく。 ○無言清掃を徹底させ、学校の環境美化を整える活動を実践する中で心を磨き、縦割り班による異学年交流を行うことで友達・自分を大切にする児童を育てる。 ○児童の実態に応じた環境教育を全学年で行う。 ○環境委員会を中心に、校内美化を全校に呼びかける。各曜日でチェック項目を決め、履物、棚の中などをきれいにそろえるチェック、報告を行う。活動の際は、SDGsの項目を意識させる。身の回りを整えることで落ち着いた学校生活を目指す。 ○3、4年生総合的な学習の時間や5、6年生の社会科や理科において、SDGsの視点から有明海と有明海の資源を守る意識をもたせる。また、持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用している実態にふれさせる。
読書指導	○日本十進分類法を基に児童用の図書整備を進め、読書指導の活性化や読書活動の推進を図る場としての機能を充実させる。 ○各教科や総合的な学習の時間などの調べ学習で、新聞や書籍を使って情報を収集することができる学習情報センターとしての機能を充実させるために、公共の図書館や他の学校の図書館の資料を積極的に借りるなど、多くの資料を提供できるようにする。 ○学年毎に目標冊数を設定し、50冊、100冊・・・と読めた児童に達成賞を授与し、児童の読書に対する意欲を喚起する。また、秋の読書週間には「家読」（家庭において家族との読書）を推奨する。 ○図書館祭りなどを計画し、読書に親しむと共に読書への関心を高める。また、心のオアシスの場になるよう環境を整える。 ○静かで落ち着いた一日の始まりを迎えるために、登校後に読書タイムを設ける。 ○読書の質の向上を図るため、国語の教科書に掲載されている必読書を学年別の書架に並べ、児童には必読書一覧を配布する。
食に関する 教育 2 飢餓を ゼロに	○給食を通して、食事の重要性、食事の喜び、楽しさを味わわせ、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につけさせる。 ○食物を大事にし、食物の生産にかかわる人々への感謝する心をはぐくむ。 ○給食便りを通じて、食に関する教育を充実させるために、家庭や地域との連携を通して、食生活への関心を高める食指導の徹底を図る。 ○地場産物活用により、児童に地域の文化や産業への興味関心を持たせ、給食に携わる人々への感謝の気持ちを育てるために、今後も地産地消を推進する。 ○食物アレルギーの対応については、医師の学校生活管理指導表に基づいて、養護教諭や担任など他の教職員や保護者とも連絡を取り合い、連携をとりながら推進する。 ○6月、11月の佐賀県食育強化月間にあわせ、給食委員会を中心に食事のバランスや給食のマナーに関する取り組みを行う

教育課題への対応	＜基本的な生活習慣＞ ○「生活ふり回り週間」を年３回、新学期開始時に実施し、家庭と連携しながら小学生にとって望ましい生活習慣の定着を図る。 ○学級活動や保健の時間等を活用して、基本的な生活習慣の定着や食育の充実を目指す。 ＜家庭学習の充実＞ ○家庭学習の定着と充実を図るため、中学校校区で取り組んでいる「家庭学習がんばろう週間」を中心にして、宿題として計画的な復習への取組だけでなく、活用力を高める課題にも年間通して取り組ませる。 ＜SDG s の視点から＞ ○教育課程にSDG s を位置づける。SDG s に関連した学習を行う際には、黒板に17の目標が示されたカードを貼り、児童への意識化を図る。 ○3年生から6年生までは、地球市民の会の方の話を聴く場を設け、SDG s についての意識の向上を図る。 ○総合的な学習の時間や生活科において清掃活動やボランティア活動など体験的な活動を積極的に行い、佐賀市や川副町の魅力を感じさせる。
-----------------	--